

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康もりや・健やか親子21計画推進事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成26年度～平成33年度
	施策	健康づくりの推進		種別 法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 企画立案への参画
予算科目コード		01-040102-01 単独	根拠法令・条例等	健康増進法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 平成26年度～「第二次健康もりや21計画」事業を、①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康④喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）⑤飲酒⑥歯・口腔の健康⑦次世代の健康⑧生活習慣病予防の8つの分野の目標達成に向けて、各事業を実施している。この計画は、食育推進事業、薬物乱用防止事業、がん検診事業、健康教育事業等各事業の実践を総括しているものである。
「健康日本21」「健やか親子21」を受け、平成16年3月「健康もりや健やか親子21計画」を策定。10年間の計画期間を終了したため、平成25年度「第二次健康もりや21計画」（26年度～33年度）を策定した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民が自ら健康づくり活動を実践できるようにする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
健康もりや21計画の実践項目が増え、それに取り組んでいる市民が増える。	健康もりや21計画の中間評価を実施し、課題の整理と今後の取組方針を検討した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
健康づくり推進事業数（回）	40.00	43.00	43.00	43.00	43.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	運動を習慣化している人の割合が増加していないことから、身近な地域で運動の普及をする必要がある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健康づくりのための各分野ごとの取組を、関係機関と連携を強化し実施していく。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	478	30	81	30	30
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	478	30	81	30	30
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	71.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	291	0	0
トータルコスト		478	30	372	30	30

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		薬物乱用防止対策事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成28年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 任意の事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 共催
予算科目コード		01-040102-03 単独	根拠法令・条例等	茨城県薬物乱用防止五か年戦略 茨城県薬物乱用防止指導員設置要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容・・・保健所並びに、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブの協力を得て「薬物乱用防止」啓発活動を行う。 方法・・・①指導員との連絡会議 ②薬物乱用防止教室の開催 ③街頭キャンペーン ④未成年の飲酒の害のリーフレット配布 ⑤小・中学校養護教諭との合同研修会
平成21年度から計画された茨城県薬物乱用防止五か年戦略を受けて、県薬務課では、民間啓発団体と連携し地域の実情に応じた啓発活動の充実を図ることになった。このことから、守谷市においても平成22年度、薬物乱用防止活動ボランティア会を立ち上げた。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか） 対象：市民 目的：市民の薬物乱用を未然に防ぐため	
（参考）基本事業の目指す姿 市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
警察等を活用した薬物乱用防止教室を実施している小・中学校が多い状況から、市の役割として成果を向上する余地は少ないと判断し、平成29年度から健康教育事業に位置付け啓発活動を実施する。	依頼のあった学校に出向き、指導員が薬物乱用防止教室を行った。指導員の中でも実際の現場で講師として指導できる指導員が少なく、指導員間で役割の確認等が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
薬物乱用防止教室開催回数（回）	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00
薬物乱用防止教室参加人数（人）	530.00	939.00	580.00	580.00	580.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	警察や教員等が講師となって実施する薬物乱用防止教室があるため、成果が停滞している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☒ 統合 ☐ 廃止・終了	上記の理由から、平成29年度からは健康教育事業に位置付け啓発活動を実施する。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	39	77	36	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	39	77	36	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	105.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	431	0	0
トータルコスト		39	77	467	0	0

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		がん検診事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和36年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
がんの早期発見，早期治療を目的に，胃がん検診は昭和36～37年に開始，子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は，昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。	各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん 委託医療機関と調整して日程と健診会場を設定し，各がん検診の検査方法で実施する。【医療機関健診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する人が検診指定医療機関で検診を受ける。年度末まで実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民ががん検診を受診することにより，がんの早期発見，早期治療につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
子宮・乳がんの好発年齢対象者と、胃がんの働き盛りの世代への個別通知を継続実施することで、検診の啓発とともに受診者数が増えた。	各がん検診の、新規受診者の獲得と継続受診者数を増やすために、個別通知の継続実施、市民向け受診啓発チラシの配布等を実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
各がん検診受診者数（延べ）（人）	17,008.00	17,970.00	17,279.00	18,000.00	180,000.00
肺がん検診受診率（％）	27.40	27.60	30.80	28.00	28.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	個別通知にて勧奨した世代の受診者数はほぼ横ばいであるものの、全体のがん検診受診者数は減少傾向にある。市民アンケートによるがん検診受診率はすべてのがんで50%近い数値にあることから、現在実態を把握する仕組みがない職域での受診者も多いと考えられる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	子宮・乳がん同時に受診できるレディース検診を推進したことで、子宮がん集団検診受診者で乳がん同時受診者数割合は前年より約15%増えた。次年度は大腸がん検診も含めた同時検診を推進することにより効率よく受診率向上につなげていく。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	48,474	49,740	47,446	52,401	52,401
	国・県支出金	0	0	184	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3,206	3,206
	一般財源	48,474	49,740	47,262	49,195	49,195
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,892.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	7,757	0	0
トータルコスト		48,474	49,740	55,203	52,401	52,401

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健診結果相談会等フォロー事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-040102-05 補助	根拠法令・条例等	地域保健法，健康増進法，高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
健診結果を生かし、住民の一人一人が健康で有意義な生活を送るために、結果相談会を実施するようになった。また、相談会に来所しなかった方で、疾病の早期発見・治療が必要な方に対し、訪問し受診勧奨するようにした。	内容：各健康診査後の保健指導を保健師・栄養士が下記①～⑤の内容で実施 ①結果返送会(予約なし) 12回／年 7会場 ※結果返送会では、各会場で健診結果返却時相談会を同時に開催している。 ②結果相談会（予約制） 14回／年 7会場 ③集団教育（教室） 4回／年 保健センター会場 ④保健師等による訪問指導及び電話 随時 ⑤小児生活習慣病予防健診結果相談会 1回／年 保健センター会場
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健診結果で異常があった方は、生活習慣病予防のため、生活習慣の見直しができる。また、健診の結果医療受診が必要な方が、医療機関に受診することで、重症化を予防する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
結果返送会の実施地区を広げ、回数を増やすことで、指導率を高める。また、相談会などに参加しない対象者への指導を徹底するため、保健師の地区担当制を活用して、多くの指導スタッフが携わり実施する。	結果返送会の実施地区を広げたことで、新たに実施した地区の特定保健指導対象者へ指導できた。保健師の地区担当制にて指導を展開したが、実施率は低下している。今後の課題は、効率良い指導展開を検討することである。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
健診フォロー実施者数（人）	874.00	1,117.00	696.00	700.00	700.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	地域保健法および健康増進法に基づく事業であり、健康相談や訪問指導を実施することで、生活習慣病予防と重症化予防のための早期治療につながる。そのため、健康相談や訪問等の保健指導を充実させることで成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	指導に携わる指導技術と質を維持・向上しながら、より多くの方へ指導を実施するには、指導スタッフと指導の場の確保は必須である。地区担当制で保健指導を実施したが、マンパワー不足により成果の向上に結びつけることができなかった。今後は、効率よい指導方法を検討する必要がある。				

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	298	385	208	468	468
	国・県支出金	0	0	76	120	120
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	298	385	132	348	348
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,840.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	7,544	0	0
トータルコスト		298	385	7,752	468	468

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康教育事业		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和53年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-040102-06 補助	根拠法令・条例等	健康増進法第3・4条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
健康増進法第3・4条により、地方公共団体は、教育活動普及、広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する必要な事業を実施しなければならないとされている。	集団健康教育：乳がん・子宮がん検診会場や特定健診会場にて、待ち時間を利用して、生活習慣改善について健康教育を実施。 目的別教室：広報誌・ホームページ周知により募集。 ①糖尿病予防教室 ②生活習慣病予防のためのスマートライフ教室 ③骨粗しょう症予防教室
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健康増進に関する正しい知識の普及を行うことで、市民の健康的な生活習慣を推進。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
特定健診や健診結果返送会，がん検診会場での健康教育等により参加延べ人数は増加。骨粗しょう症予防教室はここ数年定員を超え抽選となっており，教室参加の機会を増やしてほしいとの要望があった。	健診結果返送会を市民がより利用しやすいよう，健診会場である地区集会所等でも実施。骨粗しょう症予防教室は定員を50名増やし150名とし，6月と2月の2回に分け実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
健康教育参加者延人数	7,974.00	8,106.00	8,513.00	8,700.00	8,700.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	骨粗しょう症予防教室の定員増，健診結果返送会の健康教育参加者数の増加により，参加延人数も伸びている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	内容によっては専門職（医師・健康運動指導士，栄養士）の講義を実施しているが，最小限のスタッフで，健康教室で使用する資料等も職員が作成することでコストをかけずに実施している。今後さらに，地区ごとの特徴を分析したうえで市民が集う場に出向き，生活習慣病予防啓発活動を実施することで成果の向上が期待できる。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	465	514	419	989	989
	国・県支出金	0	0	358	360	360
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	465	514	61	629	629
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	412.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	1,689	0	0
トータルコスト		465	514	2,108	989	989

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康診査事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法，地域保健法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活習慣病の予防と早期発見を目的に、昭和58年老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後、平成20年度より健康増進法に法律改正され、40歳以上の生活保護受給者の健康診査、肝炎検診が対象となった。健康づくり健康診査は、平成5年度より守谷市単独事業として実施している。（地域保健法） 骨粗しょう症検診は、健康増進事業により実施する。	健康診査内容 ①健康増進事業による健康診査（生活保護受給者） ②健康づくり健康診査 ③肝炎検診 ④骨粗しょう症検診 受診方法 ①～③は健診を希望する者が、特定健康診査会場で受ける。 ④骨粗しょう症検診は検診を希望する者が保健センター会場で集団検診で受ける。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
対象者が各種健診を受けることで、生活習慣病予防、重症化予防につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨個別通知に、健康づくり健康診査について周知する。 健康づくり健康診査受診勧奨用チラシを作成し、乳幼児健診配布し健診受診者を増やす。	子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨個別通知や乳幼児健康診査時に、健康づくり健康診査の案内を行ったが、受診者数は横ばいであった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
健康づくり健康診査受診者数（人）	306.00	315.00	304.00	310.00	330.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	受診勧奨は行っているが、成果は停滞している。健康診査は自分の健康に関心をもつ機会となり、生活習慣病予防にもなるが、40歳以下は健康診査を受ける機会が少ない。今後も、乳幼児健康診査時や子宮頸がん・乳がん検診受診勧奨通知等を活用し、健康づくり健康診査の受診勧奨を継続していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健康増進法、地域保健法による健康診査と位置づけされた事業であり、疾病の早期発見や重症化予防に結び付ける事業であり、今後も受診勧奨を継続していく必要がある。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	3,570	4,119	3,801	5,326	5,326
	国・県支出金	0	0	1,063	1,853	1,853
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,570	4,119	2,738	3,473	3,473
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,006.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	4,125	0	0
トータルコスト		3,570	4,119	7,926	5,326	5,326

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		精神保健事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成14年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 任意的事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 その他
予算科目コード		01-040102-09 単独	根拠法令・条例等	精神保健福祉法第46条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
精神保健福祉法の改正により、平成14年から精神保健業務の一部が県より市に委譲された。	①こころの病をもった当事者や家族、学校、関係機関等の相談依頼により、電話相談、面接、訪問を実施している。 ②精神保健に関する正しい知識を普及するため広報紙による講座の募集を行い地域での出前講座、健康講座を開催している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
こころの病をもった当事者も健常者も正しい知識を持つことで安心して地域で暮らすことが可能になる。 ・こころの病を持っていても就労、結婚ができるなど、当事者の望む生活を送ることができる。 ・自身のストレスに対する気づきや理解が深まり、健康づくりに繋がるため、健康的な生活習慣の推進につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
精神保健に対する市民の偏見が強いため、結果がみえにくい。しかし、プライバシーを守りながら相談を実施すること、啓発により正しい知識を市民に知ってもらうことは、必要である。ストレスケア、自殺対策についてより市民にわかりやすい精神保健テーマの啓発事業を展開していく必要がある。	今年度は、啓発方法として、出前講座を3回実施し地域に出向く啓発の他、ストレスケアについての講座を開催したことで参加者が増えた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
定例相談および随時相談延べ件数	415.00	407.00	400.00	400.00	400.00
講座参加延べ人数	50.00	139.00	131.00	140.00	140.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	ストレスケア、自殺対策などの啓発手段に関しては、インターネット、関係団体とのさらなる協働により啓発手段を増やせる可能性はある。また、市民へのこころの相談の周知を強化することで、相談者が増加する。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	精神保健の対象がこころの病を持った当事者、その家族だけではなく、職場のメンタルヘルス、自殺予防等多岐に渡っている。特に相談は個人の目標が異なることもあり成果がみえにくい部分がある。継続的に実施しなければ成果が見えにくいため、方法を変えながら事業を継続する必要がある。精神保健（こころの健康）に関する正しい知識を持つことにより、自身のストレスに対する気づきや理解が深まり、健康づくりに繋がるため、健康的な生活習慣の推進へつなげていく。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	514	542	545	582	583
	国・県支出金	0	0	72	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	514	542	473	582	583
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	944.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	3,870	0	0
トータルコスト		514	542	4,415	582	583

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		後期高齢者健康診査事業		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成20年度～
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		01-030104-02	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に関

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなっており、同健康診査に係る業務は市町村に委託し実施することとなっている。	1 健康診査 地区公民館等において集団健診（受診料無料）を行い、被保険者に受診してもらう。また、指定医療機関において、個別健診（個人負担1,000円）を実施する。 2 人間ドック・脳ドック検診費用助成 人間ドック検診、脳ドック検診を行った被保険者に対し、検診費用の一部助成を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者の疾病の早期発見を図る。被保険者の健康の保持・増進を図ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
受診率が1ポイント向上したことで、疾病の早期発見を図ることができた。	引き続き、対象者全員に受診券を送付し、市広報紙や市ホームページなどで周知を図る。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
受診率（受診者数／被保険者数×100）（％）	27.27	30.90	31.00	31.00	30.90
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	対象者全員に受診券を送付し、市広報紙や市ホームページなどで周知を図った。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	被保険者数（75歳以上の高齢者）の人口は今後も増加傾向にあるため、現在の事業を維持したまま、受診率の向上を図る。 なお、茨城県内の平均受診率（平成27年度は19.2%）と比較して、10ポイント程度上回っているため、成果向上の余地は小さい。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	10,775	12,113	13,803	15,173	17,745
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	8,483	9,471	10,976	11,912	11,912
	一般財源	2,292	2,642	2,827	3,261	5,833
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	128.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	525	0	0
トータルコスト		10,775	12,113	14,328	15,173	17,745

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保健衛生普及費		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成23年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 その他
予算科目コード		02-090101-01 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国民健康保険被保険者に対し、健康についての意識を高揚させることで、健康の保持推進を行うとともに適正な受診を促すことにより、医療費の適正化を図る。 国民健康保険制度の安定的な運営。	保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し、またジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付し、適正な受診意識の啓発を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者に医療に関する情報提供や啓発を行い、医療費増加の抑制を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し、またジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付し、適正な受診意識の啓発を行う。	保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し、またジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付し、適正な受診意識の啓発を行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
ジェネリック医薬品の利用率（％）	63.50	66.70	71.90	74.00	77.00
（％）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 □維持	■改善・効率化 □統合 □廃止・終了	国民健康保険制度の安定運営を図るため、引き続き趣旨普及を行っていく。 また、さらなるジェネリック医薬品普及率向上のための検討をする。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	394	424	346	356	356
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	394	424	346	356	356
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	25.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	103	0	0
トータルコスト		394	424	449	356	356

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		疾病予防費		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 任意の事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		02-090102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の健康の保持推進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保険事業として、人間ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。	1 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・ 15,800円×595人 2 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・ 26,300円×72名 3 医療費通知の送付 ・ 通知回数 6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月） ・ 通知件数 38,670件
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
人間ドック・脳ドック検診費用助成により受診を促進することで、疾病の早期発見，早期治療による重症化防止を図ることができた。 また，医療費の給付内容（自己の受診状況及び費用額）を通知することで，健康に対する意識の向上及び費用額を考慮した適切な医療の受診を図ることができた。	引き続き，希望者全員に検診費用助成を行う。 また，医療費通知の送付を継続して行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
人間ドック受診件数（人）	577.00	589.00	595.00	620.00	650.00
脳ドック受診件数（人）	82.00	71.00	72.00	75.00	85.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	検診助成対象者（40歳以上の被保険者）のうち65歳以上の方の増加により，受診件数が増加した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	引き続き，指定医療機関の周知を広報やホームページに掲載し，希望者全員に検診費用助成を行う。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	13,636	13,622	13,656	14,600	14,600
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,636	13,622	13,656	14,600	14,600
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	146.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	599	0	0
トータルコスト		13,636	13,622	14,255	14,600	14,600

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成19年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 その他
予算科目コード		02-090201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者の40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（「特定健診」という。）及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する保健指導（「特定保健指導」という。）の実施が義務付けられた。	・市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 1月・2日間 ・医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から12月 指定医療期間：34ヶ所 ・J Aと連携した健診（受診料無料） 実施日：3月3日 医療機関：J Aとりで総合医療センター
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
糖尿病等の生活習慣病の発生や重症化を予防することで、メタボリックシンドローム予備軍の早期発見・改善につなげることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
受診率は横ばいである。未受診者対策の強化が必要。	未受診者・未受療者への訪問を5月から1月まで実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	49.30	49.20	50.60	55.00	60.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	未受診者対策として、勸奨ハガキを送付したが、受診率は横ばいである。今後も未受診者対策の強化に努める。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	未受診者対策を実施し、特定健診受診者を増加させ、生活習慣病予防及び生活習慣病重症化予防を実施することで、医療費の抑制につなげる。				

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	39,773	40,220	40,874	48,354	48,354
	国・県支出金	17,866	15,337	20,821	17,520	17,520
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	21,907	24,883	20,053	30,834	30,834
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,047.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	4,293	0	0
トータルコスト		39,773	40,220	45,167	48,354	48,354